

週1回毎の継続的な品質管理による放射線腫瘍医に対する報告書の書き方

1	年月日には、該当する1週間の最初と最後の日を記入してください。
2	初回治療のプランと治療内容を監査した場合の患者数を記入してください。同じ患者でも、他の部位の治療は、ここに含まれます。軽微な追加・変更には、たとえば”処方日時の記載漏れ”で、かりに監査がなくても影響が少ないと思われる場合です。中等度の追加・変更には、たとえば”15度ウエッジの指示であったが、30度ウエッジを入れるほうが分布がよい治療なので変更した”という場合で、影響が中等度と思われる場合です。重大な追加・変更には、たとえば実際に線量計算に誤りがあり、監査がないと50Gyを超えて脊髄に照射がされる可能性があった場合の変更、が含まれます。一般的には、重大な誤りは1000件に3件程度程度と予想され、医療事故はこの3件をゼロにすることでかなり防ぐことができるといわれております。
3	再プランをした場合の患者数はここに含めてください。
4	治療継続中患者で、何も変更がなくても、その週の治療に用いられた係数、カウントなどを照射録でチェックした場合は、ここに含めてください。再プランをせず、軽度の変更があった場合(プランせずに照射野を一部縮小するなど)はここに含まれます。
5	2+3+4の総数を示します。
6	このコードは、医師が処方した線量が、実際に基準点であらかじめ決められた精度(肺など特殊な場合を除き5%以内を原則とする)で照射されていることを保証する。この業務は患者の治療報告に関する監査報告書、指示線量と位置確認とビーム方向と放射線防護が患者に対して的確に行われたことを証明する記録からなり、連続する5回の治療毎に報告する。外照射は週に最低3回以上行われ、1日2回以上の照射の場合には5治療毎に行われる。小線源治療や定位放射線治療(数回照射)でも、このコードが使われる場合もある。
7	このコードは、医師が処方した線量が、特殊な複雑さを有する場合にのみ適応があり、詳しい内容の報告書を当該医師に品質管理士が提出する必要がある。たとえば、電子線とX線の門の関係が複雑であったり、高線量率遠隔後充填方法での複雑な計算であったり、血管内小線源治療であったり、組織内小線源治療である。あるいは、個別化した鉛ブロックの作成や特赦なブロックの方法とその線量計算で重要臓器を防護する必要がある場合、あるいは過去の放射線治療線量の蓄積を計算しなければならない場合である。ただし、診療放射線技師が計算・測定したものを単に監査することでは、このコードは適応されない。
8	このコードは品質管理士自身が、精度確認のために、放射線治療計画装置を用いたり、治療機のアイソセンターの精度を測定したり、実際の線量測定を行う場合に適応される。たとえば、定手術的照射におけるセットアップの確認に立ち会ったり、強度変調放射線治療の実測による線量チェック、小線源治療における実測によるチェック、新たな機器の導入や治療計画装置のバージョンアップに伴う測定、などの場合である。ただし、診療放射線技師が計算・測定したものを単に監査することでは、このコードは適応されない。
9	6-9に該当しない場合、内容を具体的に記す。
10	6+7+8の総数で、5と同数になるはずである。
11	この期間に使われたモニター校正日で、直近の日時を示す。なお、複数の機器がある場合には、本期間の品質管理に関する装置についてのみ、記載する。印刷でも可。
12	この期間に使われたモニター校正用線量計の校正日で、直近の日時を示す。なお、複数の機器がある場合には、本期間に関する機器の校正に関する線量計についてのみ、記載する。印刷でも可。
13	本期間に、上記の品質管理週1回毎の継続的な品質管理による放射線腫瘍医に対する報告に費やした時間を概算で算出してください。
14	本報告書を記載するに費やした時間を概算で算出してください。
15	本期間中に、放射線治療の品質管理全般に費やした時間を概算で算出してください。品質管理に該当する内容については、放射線治療品質管理機構のホームページにある「提言」(PDFファイル)を参照してください。なお、13、14に記載した時間を、この中に含んでください。なお、複数の施設に跨って、品質管理業務をされている場合には、その合計を記載してください。なお、教育・研究を含みません。
16	本期間中のあなたの病院での就業時間を概算で記載してください。たとえば、1日8時間で週5日であれば、40時間になります。残業・休日出勤なども含めてください。なお、複数の施設に跨って兼業されている場合には、その合計を記載してください。また、教育、研究職などで、病院での勤務時間が短い場合にも、病院業務に限って正直に記載してください。
17	「放射線治療品質管理を専らとする者」は病院での就業時間の2/3から85%をその業務に当てることが将来的には想定されておりますが、当分はそれに当てはまる場合はきわめて少ないと予想されます。現状では、あくまでも品質管理業務がゼロではないことを調べるものですので、正直に記載してください。
18	コード16の就業時間外で、無報酬で品質管理業務(研究開発を除く)を行った場合には、記載してください。なお、この時間はコード15に記載する時間に含めてください。
19	上記で書ききれなかったことを記載してください。この欄で足りなかった場合は、別紙を添付してください。
20	氏名をわかりやすく記載し(印刷でも可)、自筆でサインをしてください。なお、品質管理士の更新の資料として、そのまま利用できます。